

様式2別紙：本研修の研修実施形態について

特定非営利活動法人「ゆに」事務局

このことについて、令和2年5月27日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第7報）」、及び令和2年5月13日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した相談支援従事者研修等の実施及び留意点等について」に基づき、以下の通り実施します。

1. オンデマンド研修

(1) 対象科目

- ・ 障害者自立支援概論（立岩）
- ・ 基本的な介護と重度訪問介護利用者とのコミュニケーション（長谷川）
- ・ 医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障害及び支援（西田）

(2) 実施期間

2020年8月22日（土）～9月4日（金）

(3) 実施方法

- ・ 主催者は、実施しようとする講義を録画し、インターネットを介して動画で配信する。
- ・ 受講生は、(2)に定める期間内に、上記の動画を視聴する。
- ・ 受講生は、(2)に定める期間内に、主催者が科目ごとに出題するレポート課題を提出する。
- ・ 主催者は、受講生から提出されたレポート課題を持って、受講確認及び効果測定を行う。

(3) 受講確認及び効果測定

- ・ 主催者は、各科目について、受講生にレポート課題を課す。
- ・ 主催者は、受講生から提出されたレポートが、講義内容を習得したと認められる内容であった場合、当該受講生が当該科目を受講したものとして取り扱う。

2. 集合研修（演習及び一部の講義）の小規模化・分散化

(1) 対象科目

[A]

- ・ 介護概論（白杉）
- ・ 介護福祉支援技術演習（白杉、田中、窪崎）
- ・ コミュニケーション技術（長谷川）
- ・ 緊急時の対応及び危険防止（西田）

[B]

- ・外出介護支援技術演習（白杉、田中、窪崎）

(2)実施日・期間

[A] 2020年9月5日（土）

[B] 2020年9月6日（日）～10月10日（土）

(3)実施方法

[A]

- ・主催者は、受講生を2グループ（1グループ最大6名）に分け、さらにグループごとで会場を分けて実施する。
- ・主催者は、下表のとおり、すべての受講生に対して、「同一講師」による「同一内容」の演習・講義を実施する。

集合研修実施日：2020年9月5日（土）

グループ1			グループ2		
時刻	科目	講師	時刻	科目	講師
9:00～10:00	介護概論	白杉	9:30～11:30	コミュニケーション技術	長谷川
10:00～ 12:30	介護福祉支援技術演習	白杉、田中、 窪崎	11:30～ 12:30	緊急時の対応及び危険防止	西田
13:30～ 14:30	緊急時の対応及び危険防止	西田	13:30～ 14:30	介護概論	白杉
14:30～ 16:30	コミュニケーション技術	長谷川	14:30～ 17:00	介護福祉支援技術演習	白杉、田中、 窪崎

[B]

- ・主催者は、受講生を1グループ2～3名のグループに分け、本事業の実施期間内で別途グループごとに定める日に、演習を実施する。
- ・主催者は、すべての受講生に対して、「同一講師」による「同一内容」の演習・講義を実施する。

以上